

## 町立保育園の民営化に係る保護者との意見交換会 摘録

日 時：令和4年6月25日（土） 午前10時00分から午後0時23分

場 所：大泉町立南中学校 体育館

出席者：村山町長、柴崎教育長、成塚教育保育係長

参加者：保護者 51名（北保育園：17名、南保育園：17名、西保育園：17名）

保育士等 29名（正規職員18名（北保育園：6名、南保育園：6名、西保育園：6名））

（会計年度任用職員11名（北保育園：1名、南保育園：2名、西保育園：8名））

町議会議員 9名（田邊議長、川田議員、黒澤議員、中尾議員、澁木議員、塚田議員、山口議員、  
渡邊議員、青木議員）

教育委員 3名（福田委員、秩父委員、大塚委員）

### ■意見交換（町長退席前）

No.	保護者の意見	町の意見
1	ガイドラインの修正が必要だと思うが、修正するのか。	保育士や保護者の意見を聞き、ガイドラインを修正します。
2	現在、町立の正規職員の保育士は何名なのか。民営化後、そのうち何名がクラス担任になるのか。また、保育士は早番や遅番がある中で、その人数で対応できるのか。	現在、正規職員の保育士は24名です。 なるべく多くの正規職員をクラス担任としたいと考えています。 早番や遅番の対応を考慮すると、現在の人数ではギリギリのため、人員を増やす予定です。

3	保育士には女性が多く、産休や育休により保育園が人手不足になった場合、保育士不足と言われている中で、新たに会計年度任用職員を雇用することはできるのか。	大泉保育福祉専門学校と連携し、確保したいと考えています。
4	子ども達の激変緩和を考慮しての一定期間とは、どのくらいの期間を想定しているのか。	最低でも1年間と考えています。 民営化を早急に進めるべきという意見もありますが、町立保育園の素晴らしい保育を引き継ぐためには、時間をかける必要があると感じました。
5	応募事業者の選定前の公開について、検討結果はどうなっているのか。	事業者については、個名は控えますが、上毛新聞に掲載後、実績のある2事業者から応募したいとの話が来ております。 応募事業者の選定前の公開については、他市区町村での前例を確認しましたので、法令等の制限に抵触しない範囲で情報公開できるよう、前例のある市区町村へ確認をとりながら、検討結果を6月中に全保護者へお知らせします。
6	役場庁舎の建て替えの財源が確保できるにもかかわらず、保育園の建て替えの財源が確保できないのか。	大泉町の庁舎は、県内で唯一耐震化していない庁舎であり、早急に建て替える必要があるため、財源をどうにか確保しました。 庁舎の建て替えのために、手法や用地買収の交渉により、20億円削減しました。
7	今まで民営化を進めていなかったのは、なぜか。	歴代の職員等が手をつけていなかったためです。また、反対や批判が起きることが想定できていたので、やらなかったと考えています。 私も反対や批判の意見を頂くことはわかっていましたが、将来の子どもたちのため、今が産みの苦しみと思い、民営化を決定しました。

8	会計年度任用職員のほとんどが就労を希望しなかった場合、どのように保育を維持し引継ぎをするのか。	大泉保育福祉専門学校の協力を得て、人員を確保していきます。
9	民営化後、民営化した園に残った会計年度任用職員の個々のサポートをするのか。	民営化後も存続する町立保育園と民営化した園で密に連携をとり、会計年度任用職員の個々のサポートを行っていきます。
10	町立保育園の保護者代表と町長の意見交換会の際に、スライド期間で大きな費用がかかると言っていたが、大きな費用とはどのようなことか。	南保育園と西保育園を民営化した場合に、1年で生み出される財源の約9,100万円のことです。
11	ホームページの進捗はどのような状況か。	ご指摘を頂いた後、早急に対応するように事務局へ指示しました。現在、事務局と保育士で掲載する内容等の調整を行っており、掲載に向けて準備をしております。
12	事務局が複数回保育園を視察に行くと話していましたが、状況はどうか。	現在までに、事務局は各園を2回ずつ視察に行きました。
13	民営化の話が聞かされずに入園した園児が、卒園するまで民営化を待てないか。	民営化の話が聞かされずに入園した園児の卒園には、5年を要するが、5年間の延長は極めて困難です。

14	可能な限り情報を開示してほしい。	情報については可能な限り公開し、随時、保護者へ報告します。
15	町立保育園の保育は、短い期間や書面だけでの引継ぎはとても困難だと思うので、引継ぎ期間だけでなく、その後も町立保育園の保育が引継げているか確認してほしい。	事業者の募集要項については、かなり詳細なものを作成します。民営化後も園を視察し、町立保育園の継承すべきところをしっかりと継承しているか確認をし、私立保育園と町立保育園の良いところを合わせた保育園となるようにしていきます。
16	北保育園の病児保育は、どこで実施する予定ですか。	私立保育園の病児保育を視察し、北保育園で実施する場合には、場所を確保するため改築が必要だと考えています。
17	事業者の選定について、保護者全員に投票権が欲しい。	保護者等関係者全員で投票をし、選定していくことは極めて困難です。事業者の選定にあたっては、行政が責任を持つ必要があるため、選定委員会を設置し、有識者や保護者代表者等で選定を行います。
18	3月に実施した説明会から、このようなことになるとは想像していなかったと思うが、どうしてこのような状況になったと思うか。	事務局の説明不足に原因があります。一方的な説明で、丁寧さをかいた説明となっていました。

■意見交換（町長退席後）

No.	保護者の意見	町の意見
20	民営化は、2園とも同じ事業者が運営するのか、1園ずつ違う事業者が運営するのか教えてもらいたい。	事業者は選定委員会で選定するため、現在のところ、2園を同じ事業者が運営するのか、1園ずつ違う事業者が運営するのか決まっています。
21	アンケートを実施する際は、スケジュールや保育士の状況、デメリット等にも触れた内容で保育士にも相談をして実施してほしい。	アンケートを実施する際には、保育士にも事前にアンケート内容を確認してもらいます。
22	要望書では、26.5%が意見なし・賛成と説明がありましたが、何の数値か。	町立保育園の保護者代表と町長の意見交換会の時に提出された要望書の内容に関する数値です。
23	民営化を延長した場合のスケジュールを教えてください。	スケジュールについては作成中のため、完成したら早急に保護者に公開します。
24	他市町村の事例で、社会福祉協議会に保育園を移管し、社会福祉協議会に保育士を派遣し、徐々に移管した事例がありますが、そのようなことは検討したか。	社会福祉協議会への移管に関する他市町村の事例等は把握しておりませんでした。今後、調査研究してまいります。
25	民営化決定の経緯や摘録などをホームページに公開してほしい。	現段階ではホームページへの掲載は検討させていただき、当面の間は、紙媒体で、摘録や資料を配付させていただきます。

No.	保護者からの要望
1	民営化が急に進んだ理由は理解したが、2年で民営化するのは短いと思う。
2	民営化によって、保育士の業務が増えてしまっているのを配慮してほしい。
3	保育の専門学校を卒業したばかりの人が、町立保育園の保育をすぐにできるとは思えないので、十分に時間をかけてほしい。
5	26.5%が意見なし・賛成だったとしても、残りの73.5%は意見あり・反対であることを重く受け止めていただきたい。
6	私立保育園に通わせている保護者の方が園児数からみても78%と多いので、アンケートの実施は最終手段としてもらいたい。また、アンケートを実施する際は、町立保育園の子どもたちが受けるデメリットも提示し、理解していただいた上で、アンケートを実施してほしい。